

## 平成 23 年度 事業計画

### 1 浄化槽法定検査事業（10人槽以下）

広島県内の10人槽以下の浄化槽法定検査（効率化検査）を行う。なお、平成23年度の検査対象地域、下記のとおりです。

（ 広島市、呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、東広島市、竹原市、  
大崎上島町、三原市、尾道市、府中市、福山市、神石高原町、大竹市、廿日市市  
・検査基数・・・61,400基目標 ）

- ・ 検査事業収入予定・・・286,150,000円  
(59,000基×5,000円×収入率97%)
- ・ 講習会開催・・・法定検査事業に関する各種講習会を実施予定  
年間500,000円程度の支出予定

### 2 生活排水適正処理推進事業

合併処理浄化槽の普及促進（既設単独処理浄化槽からの切り替え等）のための活動を行う。

#### (1) 合併処理浄化槽普及促進事業

- ・ 研修会開催・・・・・・・・合併処理浄化槽普及のための研修会の開催  
年間500,000円程度の支出予定
- ・ 広報活動・・・・・・・・浄化槽の日に合わせ新聞等での浄化槽普及のための広報活動  
年間500,000円程度の支出予定
- ・ 行事参加・・・・・・・・関連行事（浄化槽技術研究集会等）への参加  
年間500,000円程度の支出予定

#### (2) 生活排水処理施設調査研究事業

- ・ 浄化槽調査研究委員会・・・浄化槽に関する調査研究のための委員会活動として年間4回開催予定  
年間1,000,000円程度の支出予定

(注) 新公益法人への移行に向けて、平成23年度収支予算上、生活排水適正処理推進事業は、浄化槽法定検査事業に統合することとしています。

## 平成 23 年度 年間 検査 計画

広島県内の 10 人槽以下の浄化槽法定検査（効率化検査）を行う。なお、平成 23 年度の効率化検査対象地域は、下記のとおりである。

〔 広島市、呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、東広島市、竹原市、大崎上島町、三原市、尾道市、府中市、福山市、神石高原町、大竹市、廿日市市 〕

・ 検査目標基数・・・61,400基（参考：平成22年度 55,500基）

**各市町別契約締結基数及び検査目標基数**

地区名	対象市町	H19 設置基数	22 年度契約 締結基数 (23.3.31 現在)	契約率	23 年度 目標基数
A 地区	広島市	13,344	6,306	47.3%	7,000
	呉市	7,226	3,667	50.7%	4,000
	江田島市	3,601	1,628	45.2%	1,700
	府中町	3,824	856	22.4%	1,000
	海田町	2,139	248	11.6%	400
	熊野町	1,323	541	40.9%	700
	坂町	459	38	8.3%	100
	<b>小計</b>	<b>31,916</b>	<b>13,284</b>	<b>41.6%</b>	<b>14,900</b>
B 地区	東広島市	17,937	7,710	43.0%	8,300
	竹原市	5,591	1,387	24.8%	1,550
	大崎上島町	942	638	67.7%	650
	<b>小計</b>	<b>24,470</b>	<b>9,735</b>	<b>39.8%</b>	<b>10,500</b>
C 地区	三原市	11,410	7,872	69.0%	8,300
	尾道市	17,267	7,362	42.6%	8,000
	府中市	6,122	2,406	39.3%	3,000
	<b>小計</b>	<b>34,799</b>	<b>17,640</b>	<b>50.7%</b>	<b>19,300</b>
D 地区	福山市	30,725	/	/	10,600
	神石高原町	1,452	/	/	1,000
	大竹市	755	/	/	300
	廿日市市	12,978	/	/	4,800
	<b>小計</b>	<b>45,910</b>	/	/	<b>16,700</b>
	<b>合計</b>	<b>137,095</b>	/	/	<b>61,400</b>